



ナビ
報

ゼンゼン

4 月号

vol.552
2021.4.1
(令和3年)

- 固定資産の評価替えについて ②・③
西九州自動車道4車線化工事の案内 ④
広報クイズ&特産品プレゼント ⑩

表紙：瀧開の河津桜 桜づみ遊歩道にて

令和3年度は固定資産の評価替えの年

—納付書は5月中旬に発送します—

令和3年度は、固定資産の評価替えの年です。固定資産税は、固定資産の価格(適正な時価)を課税標準として算出を行うものです。土地、家屋については原則として、基準年度(3年ごと)に評価替えを行います。評価替えは、3年間における土地の価格の変動などに対応し、均衡のとれた適正な価格に見直す作業のことです。

また、土地の価格については、令和4年度、令和5年度において地価の下落があり、価格を据え置くことが適当でないときは、簡易な方法により、価格の修正を行います。



※イメージ図

市街地宅地評価法(路線価方式)を市街地に採用

【導入目的】

- 固定資産税は、地方税法により適正な時価により算出しなければならないとされ、この適正な時価を求めるために「固定資産評価基準」を総務大臣が定めています。
- この評価基準では、「主として市街地の形態が形成された地域(以下、『市街地』という)における宅地については、『市街地宅地評価法(以下、『路線価方式』という)』によって評価することが望ましい。」とされています。全国的にも採用されています。
- 当町においては、これまで「その他の宅地評価法(標準地比準方式)」を採用していましたが、西九州自動車道佐々ICの供用開始以降、市街化が進行・拡大していることから路線価方式の区域を定め採用することとしました。

【具体的な変更内容】

路線価方式は、各宅地の個別要因を固定資産税に反映することができます。3月の広報さざでもお知らせしましたが、道路の幅や舗装の有無、行き止まり、公共施設や商業施設への距離などの個別要因をきめ細かく評価することにより市街地ではより適正な課税をすることができます。

一方、中山間地域などは宅地が点在しており、市街地と比較すると個別要因は少ないため、従来どおりの「その他の宅地評価法(標準地比準方式)」によって課税することとなります。

また、どちらの評価法においても、その地域における「標準的な宅地」の不動産鑑定評価が課税の基礎となることは変わりありません。

なお、土地の評価替えに伴い、固定資産税に係る雑種地の評価の均衡、税負担の公平を図るため、町全域の雑種地について利用状況に応じ見直しを行います。評価方法を見直すことにより、駐車場や資材置場などは土地の評価額が上昇し、一部の方につきましては税額が増える場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

～雑種地評価における宅地比準方式の採用～

宅地比準方式とは、雑種地の価格を周辺の標準的な宅地の評価額から参考にして評価する方式です。この場合、宅地の評価額×斟酌(しんしゃく)割合で評価されます。

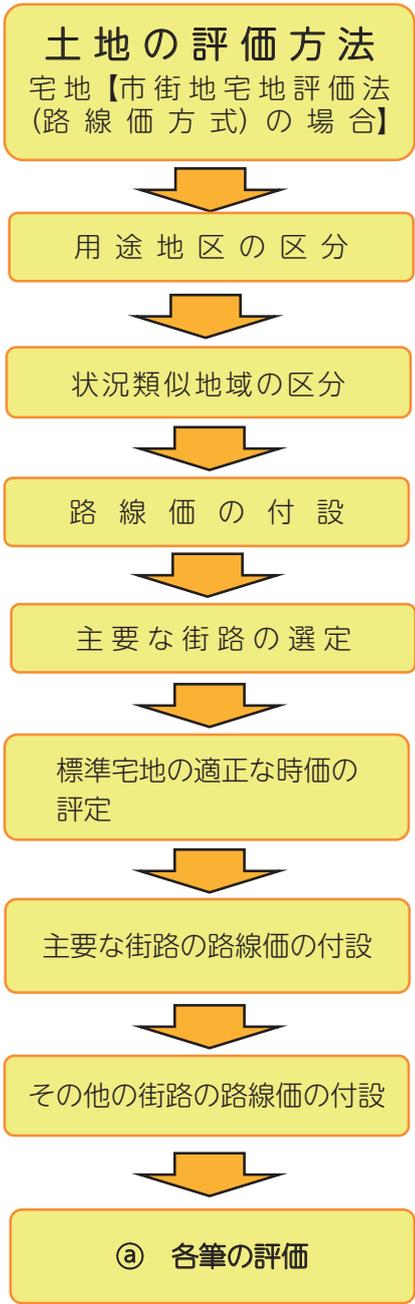


※駐車場の例



※資材置場の例

雑種地とは、田、畑、宅地、鉱泉地、池沼、山林、牧場及び原野のいずれにも該当しない土地をいいます。



〈土地の評価のしくみ〉

土地の評価は、総務大臣が定める固定資産評価基準によって、地目別に定められた評価方法により評価します。

※地目とは…土地の利用形態による区分を表すもので、固定資産評価基準では田や畑、宅地、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野、雑種地の9種類に区分されています。固定資産税の評価上の地目は、登記簿上の地目にかかわらず、その年の1月1日(賦課期日)現在の土地の現況により地目を認定します。

〈土地の評価〉

土地の評価は、地目別に異なりますが、市街地の一部の土地(農地や大工場など)を除いて路線価を用いて評価額を算定します。

①各筆の評価 土地の評価額算定の計算式(一例)

評価額 = ① 路線価 × ② 補正率 × ③ 地積

①路線価とは

市街地などにおいて道路につけられた価格のことで、具体的にはその道路に接する標準的な宅地の1平方メートル当たりの価格をいい、路線価導入後は窓口にて一般に公開します。

なお、固定資産税では地価公示価格の7割を目途に評価しています。

②補正率とは

例えば間口が狭い、土地の形が不整形、角地で利便性が高いなど、それぞれ土地の状況に応じて路線価を減価または増価させるために適用する率です。

③地積とは

原則として登記簿に登録されている地積(面積)のことです。

縦覧と閲覧

縦覧…固定資産税*の納税者は縦覧期間(令和3年4月1日から5月31日まで)に限り、土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。

閲覧…固定資産税*の納税義務者は自己が所有する土地や家屋の価格などを確認する場合、固定資産課税台帳を閲覧することができます。(縦覧期間中は無料です。)

来庁の際は、マイナンバーカードまたは、運転免許証、パスポートなど、ご本人確認ができるものをご準備ください。

固定資産税*：佐々町内に所在する土地・家屋に対して課税される固定資産税

【土地評価額の計算(例)】

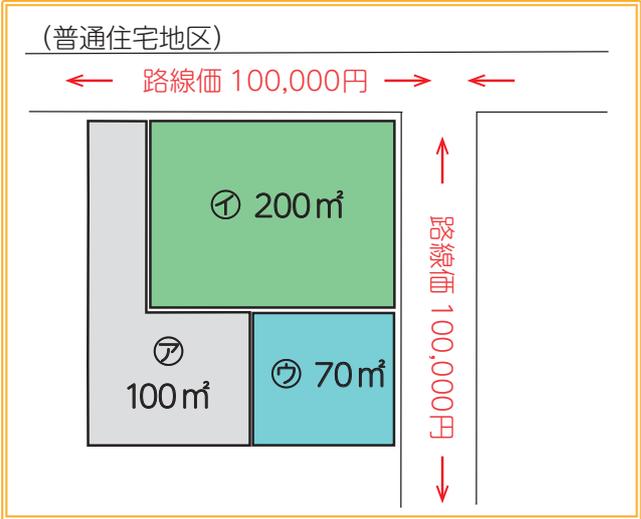
例：路線価が10万円で、補正率・地積が次の㉗㉘㉙の場合の土地の評価額は？

【計算式】

(路線価)(補正率)(地積)

- ㉗ 10万円 × 0.70 × 100㎡ = 評価額は 700万円
- ㉘ 10万円 × 1.05 × 200㎡ = 評価額は 2,100万円
- ㉙ 10万円 × 1.00 × 70㎡ = 評価額は 700万円

㉘：補正率は、例として説明のため用いているため、実際の補正率とは異なりますのであらかじめご了承ください。



西九州自動車道 佐々IC～佐世保大塔IC間の4車線化事業情報 佐々町内で工事が始まります！

西九州自動車道 佐々IC～佐世保大塔IC間の4車線化事業について、これまで測量・設計などが主に実施され、順次工事着手を行ってきましたが、先般「令和2年度 佐世保道路 佐々工事」が契約され、本格的に佐々町内での4車線化工事が始まります。

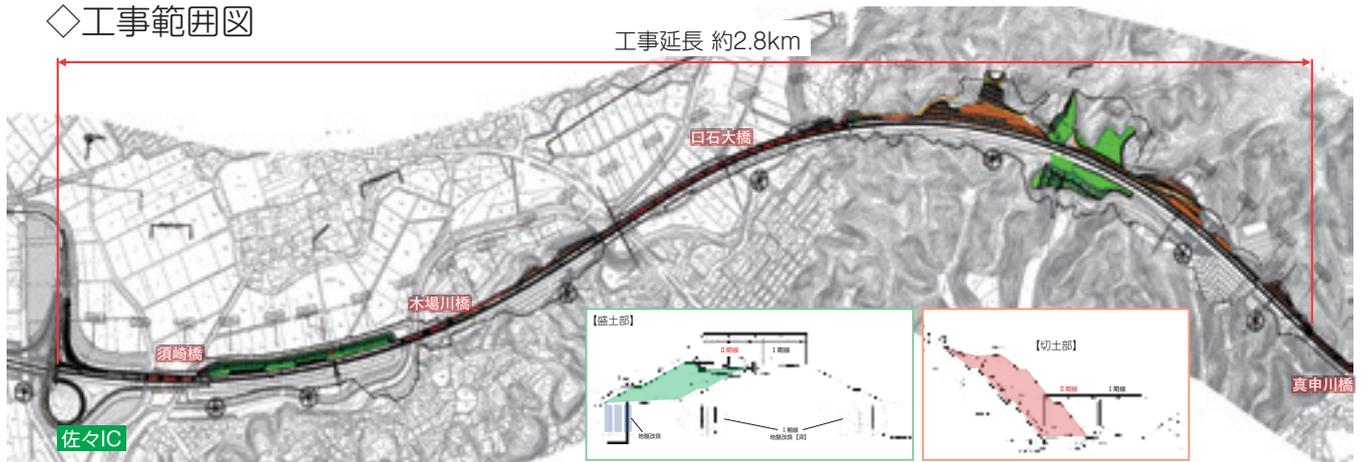
沿線のみなさまに対する工事説明については、西日本高速道路(株)および佐々町にて順次実施いたします。(新型コロナウイルスの状況により、文書による周知になる場合がありますのでご了承ください。)



令和2年度 佐世保道路 佐々工事の概要

- 工事名 令和2年度 佐世保道路 佐々工事
- 工期 令和2年12月1日～令和6年2月13日(1,170日間：39か月)
- 工事箇所 佐々町沖田免～佐世保市下本山町
- 受注者 (株)フジタ・大豊建設(株)JV

◇工事範囲図

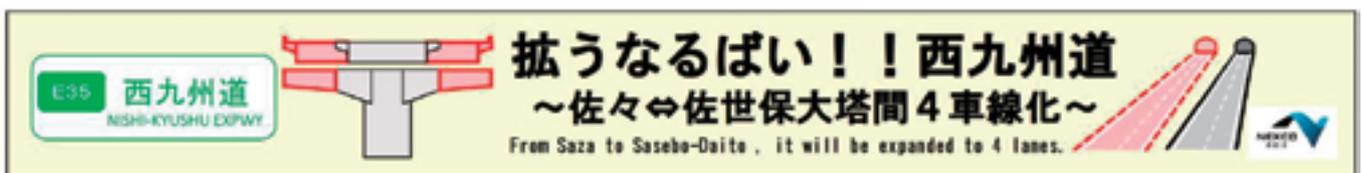


- ▶ 令和3年3月より順次準備工事に着手しています。
- ▶ のり面を切り盛りする工事や橋梁下部工(橋脚)の構築などを行います。

◆西九州道沿線にお住まいの方およびご利用のみなさまへ

4車線化工事期間中は、西九州道および一般道での交通規制や土運搬などの車両運行が行われます。沿線にお住まいの方および西九州道をご利用のみなさまへの影響を最小限に抑えるよう検討していきますので、ご理解・ご協力の程宜しくお願いします。

お問い合わせ：NEXCO 西日本 佐世保工事事務所 ☎59-8777
 ：佐々町役場 建設課 ☎62-2101
 ：(株)フジタ・大豊建設(株)JV ☎59-6580





毎月19日は『食育の日』です

トマトはリコピンが豊富

トマトに多く含まれるリコピンはカロテノイドの一種です。抗酸化作用が強く、がんや老化などの予防、血流の改善などに効果があると言われています。

リコピンは脂溶性なので、油と一緒に摂取することで吸収率が上がります。また、熱にも強いいため煮込みやスープなどにして食べるとよいでしょう。

長期間保存できて手軽に使えるトマトの水煮缶もおすすめです。

毎日の食事と生活習慣病予防 保険環境課・健康相談センター・佐々町食生活改善推進連絡協議会(みどり会)

今月の
レシピ

白身魚のソテー トマトソースかけ

○材料／(2人分)○

- ・白身魚切り身…2切れ
(1切れ80g)
- ・塩…少々
- ・こしょう…少々
- ・小麦粉…小さじ2
- ・オリーブ油…小さじ2
- ・ブロッコリー…60g

《トマトソース》

- ・たまねぎ…1/4個
- ・にんにく…1/2かけ
- ・オリーブ油…小さじ1
- ・トマト缶…1/2缶(200g)
- ・塩…少々
- ・こしょう…少々

○作り方○

《トマトソースを作る》

- ①たまねぎとにんにくはみじん切りにする。
- ②鍋にオリーブ油と①を入れ、たまねぎがしんなりするまで炒める。
- ③トマト缶、塩、こしょうを加え、弱～中火で半量程度になるまで煮詰めたらソースの完成。
- ④ブロッコリーは小房に分け、茹でる。
- ⑤白身魚の両面に塩、こしょうをふり、小麦粉を薄くまぶす。
- ⑥フライパンにオリーブ油を中火で熱し、白身魚を入れ2～3分焼く。裏返してさらに2～3分焼く。
- ⑦器に盛り、③のソースをかけ、ブロッコリーを添える。

※白身魚の他にアジや鮭などの魚や鶏肉に変えて作ることもできます。



(1人分)

エネルギー：168kcal たんぱく質：16.9g
脂 質：6.6g 食塩相当量：0.9g

走って脂肪燃焼

体力づくりコラム

春です！ 閉じこもってばかりで体力ダウン、体重アップのあなた、たまには走りましょう！

歩いて走ってもカロリーは消費され、その際に脂肪は燃焼します。ですが、あえて走ってほしいのです。走ると呼吸が上がり息切れの状態になります。その時、筋肉では酸素が枯渇していて、その酸素不足を補うために、1日～2日かけて酸素の消費量が増えます。この酸素は筋肉の修復などに使われますが、その際にエネルギーとして使われるのが脂肪なのです。つまり、走った後1日～2日間は脂肪が燃焼されると言えます。

ただし、ウォーキングではこの効果は認められていません。きつめの運動にはそれなりにご褒美があるようです。

エフサスプラス 健康運動指導士

末永貴久

ぽっかぽか通信

表を参考に
してみてください。



健康相談センターだより

●お母さんと赤ちゃんにとって「望ましい体重増加」とは？

おなかの赤ちゃんを育むため、体重が増えるのは自然なことであり、とても重要なことです。妊娠前からの健康な体作りが大切ですが、元気な赤ちゃんを出産するために、妊娠中も体重増加を適正にコントロールすることが大変重要です。適切な体重増加量は、妊娠前の体格によっても異なります。おなかの赤ちゃんに必要なエネルギーや栄養素は、すべて胎盤を通して母体から与えられるため、母体にも適度なエネルギーとバランスのよい栄養素が大切です。生活や食事については、医師、助産師、保健師、栄養士などからアドバイスをもらいましょう。

$$\text{BMI}(\text{kg}/\text{m}^2) = \text{妊娠前の体重}(\text{kg}) \div \text{身長}(\text{m}) \div \text{身長}(\text{m})$$

○参考：体格区分別妊娠中の推奨体重増加

体格区分 (妊娠前) (BMI:肥満度を表す体格指数)		妊娠全期間を通しての 推奨体重増加量	妊娠中期から末期の1週間 あたりの推奨体重増加量
低体重 (やせ)	18.5 未満	9~12 kg	0.3~0.5 kg/週
ふつう	18.5 以上 25.0 未満	7~12 kg*	0.3~0.5 kg/週
肥満	25.0 以上	個別対応**	医師に要相談

* 体格区分が「ふつう」の場合、BMIが「低体重 (やせ)」に近い場合には推奨体重増加量の上限側に近い範囲、「肥満」に近い場合には推奨体重増加量の下限側に近い範囲の体重増加が望ましい。

** BMIが25.0をやや超える程度の場合は、おおよそ5kgを体重増加量の目安とする。BMIが25.0を著しく超える場合には、他のリスクなどを考慮しながら、個別に対応する必要があるため、医師などに相談することが望ましい。



今月のいきいきママさん

2歳の男の子のママです。自分自身が産まれ育った町で子育てをしています。

徒歩圏内に何でもあるので、毎日息子と散歩しています。特に、佐々駅で電車を見ることが大好きで、よく出沒しています。春は桜も咲き出すので、去年より歩くのが上手になった息子と散歩するのが楽しみです。

この2年病気もせず元気に育ってくれて、毎日追っかけてばかりですが、楽しく笑って過ごせて感謝しています。

いきいきママさんの掲載については自薦他薦を問いませんので、みなさまのご応募お待ちしております。

健康相談センター ☎63-5800

母：ブラード 和美さん 長男：ブラード ゲイブリエル 恵叶くん(2歳2か月)

令和3年度高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種の定期接種について

令和4年3月31日時点で以下の年齢に該当する方が令和3年度の対象者となります。対象となられる方へはハガキで個別通知をいたしますので、接種の際は医療機関窓口で通知ハガキをご提示ください。

65歳	S 31年4月2日～S 32年4月1日	85歳	S 11年4月2日～S 12年4月1日
70歳	S 26年4月2日～S 27年4月1日	90歳	S 6年4月2日～S 7年4月1日
75歳	S 21年4月2日～S 22年4月1日	95歳	T 15年4月2日～S 2年4月1日
80歳	S 16年4月2日～S 17年4月1日	100歳	T 10年4月2日～T 11年4月1日

※60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方も対象となります。

定期接種対象者についての注意事項

この予防接種については平成26年度から平成30年度までの経過措置でしたが、令和5年度まで延長されました。これまでに高齢者用肺炎球菌ワクチン(任意・定期接種ともに)の接種を受けたことがある方は接種(助成)対象外となります。

接種回数

1回

接種費用

自己負担金 3,000円 *ただし、下記の方は自己負担金が免除となります。

生活保護受給者(生活保護受給者であることが確認できる書類をお持ちください。)

※町内・町外の医療機関に限らず、接種を希望される際には事前に必ず予約し、自己負担金の確認をしてください。

接種(助成)期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日まで

食生活改善推進員を募集します

～食を通じた健康づくり、
地域でのボランティア活動を
してみませんか?～

「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に食の大切さを伝えているボランティアです。昭和57年の発足以来39年間、地域住民の食生活改善のため出前講座や調理実習など「食と健康」に関する講話や実習など幅広く活動しています。「料理のレパートリーを増やしたい」「ボランティアをしてみたい」「食生活改善推進員ってどんな活動をするの?」「どうやって始めるの?」など…関心がある方は下記にお問い合わせください。

対 象：町内在住の方で、食生活改善推進員の活動を理解し、研修後活動していただける方

問い合わせ先：健康相談センター
(☎63-5800)

※食生活改善推進員になるためには、実施する研修を20時間程度(4～6日)受ける必要があります。

「高次脳機能障害」をご存じですか

高次脳機能障害とは、交通事故や脳血管障害、低酸素脳症などで脳がダメージを受けたために、言語や記憶などの機能に障害が起きる症状を言います。外見からは症状が分かりにくく、本人も自覚できない場合もあるため、「見えない障害」とも言われています。次のような症状でお困りのご本人・ご家族・関係者の方は、お気軽にご相談ください。

●高次脳機能障害の主な症状

- ①記憶障害(新しいことが覚えられない、約束や言われたことをすぐ忘れるなど)
 - ②注意障害(ミスが多くなる、集中力が持続できない、切り替えができないなど)
 - ③社会的行動障害(ささいなことで怒ったり泣いたりする、無気力になるなど)
 - ④その他(疲れやすくなる、仕事や物事の段取りが分からなくなるなど)
- ※症状や程度は、損傷を受けた脳の部位によっても異なります。

●相談できる内容

- ①高次脳機能障害に関する疑問・質問
- ②日常生活に関する相談
- ③医療(診断・検査など)に関する相談
- ④福祉サービスに関する相談
- ⑤就学・就労に関する相談
- ⑥社会保障制度に関する相談

●相談先

- ①長崎県高次脳機能障害支援センター (☎095-844-5515)
- ②長崎県県北保健所地域保健課 (☎0950-57-3933)

●窓口開設時間 月～金(土日祝日除く) 9時～17時45分

令和3年度 男性料理教室開催について

ミニ講話と調理を通して食生活への関心を高め、これからの健康づくりへつなげるため、男性料理教室を開催します。家庭でもできる簡単な料理のご紹介もしますので、みなさんが作ってみたい、食べてみたいと思う料理もリクエストいただきたいと思っています。一緒に楽しく料理をしてみませんか？お友だち、ご近所の方などお誘いあわせのうえ、ご参加お待ちしております。

①内容

回	月日	曜	内容
1	4月27日	火	パパッと簡単！ 春の栄養バランスごはん
	5月25日		
2	6月9日	水	知らないところい 脂質異常症
	7月14日		
3	8月10日	火	血糖値を上げない 健康ご飯
	9月7日		
4	10月5日	火	しっかり食べて フレイル予防
	11月9日		
5	12月8日	水	あなたの減塩 応援します
	1月12日		
6	2月8日	火	筋肉をつけて 健康寿命をのばそう！
	3月8日		

※テーマは変更することがありますので、ご了承ください。

②参加費

200円(1回あたり) 調理実習材料費として

③時間

10時～12時30分

(終了時間は多少ずれることがあります)

④定員

1開催につき12名

(新型コロナウイルス感染症予防のため、**同内容につき1回の参加**となります。)

⑤申し込み方法

4月22日(木)までに健康相談センターまでご連絡ください

(締め切り後も、2回目以降の申し込みは随時受け付けていますのでご連絡ください。)

⑥その他

エプロン・三角巾・手ふき・マスクの準備

※欠席をされる場合は、**3日前まで**にご連絡ください。

●問い合わせ・申し込み先

佐々町健康相談センター ☎63-5800



「長崎いのちの電話」相談ボランティア募集のお知らせ

長崎いのちの電話事務局 ☎095-843-4410

長崎いのちの電話では、電話相談ボランティアを募集します。

募集期間は、4月1日(木)～5月31日(月)

養成講座(10講座のうち9講座はオンライン方式併設)の開始は、6月になります。

詳細は事務局へおたずねください。

「長崎いのちの電話」春の公開講演会のご案内

長崎いのちの電話事務局 ☎095-843-4410

長崎いのちの電話では、自殺防止啓発事業として公開講演会を開催します。

◎入場制限(100名程度)をさせていただきます。* WEB 聴講も可能です。

●日時：5月15日(土) 14時～

●場所：長崎県総合福祉センター5階大会議室(長崎市茂里町3-24)

●演題：(仮)「生きづらさを抱える女性たち—妊産婦や産後うつを抱えて—」

●講師：中村まり子助産師(長崎県助産師会所属)、柿田多佳子先生(純心大学)、他

ぷ

く

ぷ

く

クラブ



地域子育て支援 拠点事業

昨年度は、感染症防止対策をしながら、試行錯誤の一年でした。

みなさまには大変ご不便をおかけしました。

まだまだ、新しい生活様式の中での活動になるかと思いますが、子どもやママ達に、安心して安全に利用して頂けるよう、工夫と配慮を重ねていきますので、どうぞ遊びに来てください！

一緒に子育てを楽しみましょう！

その他、ご不明な点は、ぷくぷくクラブまでお問い合わせください。



●4月の予定

・令和3年度の新規会員登録が始まります。

登録費500円が必要です。(一家族・来年3月までの年間登録料)

今までに登録されている方でも、4月から更新が必要になります。

・ベビーマッサージ・・・26日(月) 要予約

4月に会員登録された方で、1歳前後のお子様と、保護者の方が対象です。

※関心のある方は、ぷくぷくクラブにお問い合わせ頂くか、ぜひ遊びに来てください。

佐々町地域子育て支援拠点「ぷくぷくクラブ」

ぷくぷくクラブは、乳幼児のいる子育て中の親子が自由に交流できる場所です。

場 所：佐々町福祉センター1階ボランティア室

開設日時：毎週火曜日・水曜日・金曜日(週3回) 10時～15時

主な対象：子育て世帯の親と子 ※未就学児対象

登録料：年度の初回のみ登録料(ひと家族)500円が必要です。

【問い合わせ】 **ぷくぷくクラブ**
☎76-7443 (火・水・金)

佐々町乳幼児一時預かり「ありす」一時預かり「ありす」につきましては、随時受け付けております。ご利用の際には、事前にご相談ください。

ありすでは、乳幼児の一時預かりをしています。ご利用の1か月前から前日の午前中までに、予約をしてください。

場 所：佐々町福祉センター1階ボランティア室

開設日時：月曜から金曜日(祝日を除く) 8時～17時

主な対象：佐々町在住の乳幼児

利用料金：1時間あたり1人500円(2人目からは300円)

【問い合わせ】(9時～17時)

ぷくぷくクラブ ☎76-7443(火・水・金)

岩本 ☎090-6893-8568(月・木)

佐々俳句会

臘梅に咲く風やさし路地暮し

鐘戸を開けて入るるや春の風

遠日日の初恋の味路の羹

青空へ雲悠々と春立ちぬ

風と来て風と去りゆく初雀

春の雪帰化陶工の墓所の跡

大らかに生きて行きたし名草の芽

軍艦の浸りし入江春一番

木の芽風のせ来る大地讃歌かな

うすらひや色褪す落葉とじこむる

風を読む父と子の凧鳥になる

薄氷の薄きを指で確かむる

火だるまの猪にたしろぐ野焼勢子

引鶴のわが家の空へ差し掛かる

佐々川柳会

ランドセル夢と希望がふくらんで

救出へ希望つないだ事故現場

希望退職募る社長の目に涙

菓ごもりも三度の食は欠かせない

弁当も食事制限考えて

十年後飽食の宴どう変わる

会食のルール黙って横ならび

医療現場食で励ます恩返し

清水 絃子

木寺アサエ

山之内智枝

松尾八重子

松永 泰子

原 泰翠

山田 都

植松 秀子

百田 直代

久我 直子

藤永 共園

松田 敬藏

畑中 榮治

縣 恒則

江田 靖子

山口 一子

馬場万智子

江口 協子

浜口 淳一

大久保アツ子

竹ノ上開子

清水 幸三

Let's go to the library

図書館へ行こう!

★4月の読み聞かせ

◎乳幼児向け

- (火)・11時～11時30分 6日・たんぽぽ
- (木)・11時～11時30分 1日・15日・きゅーちゃん／
8日・22日・ぴーちゃん
- (土)・11時～11時30分 3日・ラッコ／10日・バンビ／
24日・こぐま

◎幼児・学童向け

- (土)・13時30分～14時 3日・ラッコ／10日・バンビ／
17日・うさぎ／24日・こぐま

◎『おはなしBOX』

- 17日(土) 11時～11時30分

★4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」です

今年の標語は「いっしょに よもう、いっぱい よもう」です。新着の本やお薦めの本を多数展示します。とっておきの1冊を探してください。

★『図書ボランティアの会』会員募集

絵本の読み聞かせや本の整理、補修などを行うボランティアの方を募集しています。

図書ボランティアの会事務局(町立図書館内)へお問い合わせください。

イベントや読み聞かせなどについては、新型コロナウイルス感染症の影響により延期・中止となる可能性があります。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

★開館22周年記念行事開催

- と き 4月11日(日)
- 内 容 ①おはなし会
11時～11時40分(うさぎ)
14時～14時40分(きゅーちゃん)

②古雑誌の配布

2019年出版の「NHKきょうの健康・料理・園芸、現代農業、住まいの設計、文藝春秋、婦人公論」などをお譲りします。一部、配布の冊数に制限のあるタイトルもあります。(袋をご持参ください)

③バルーンアート配布(職員手づくり)

※なくなり次第終了

その他、開館記念しおりの配布や、おすすめ本100冊の実がついた『ブックツリー』を掲示します。

☆2月の利用状況		☆4月の休館日
入館者数	5,352人	5・12・19・26日の月曜日です。
貸出人数	2,511人	
貸出冊数	10,708冊	

一般書

新着本のご案内

児童書



「天を測る」

—鉄道と人が紡ぐ奇跡と感動の実話—
今野 敏 著／講談社

世の理は、全て単純な数式で表せる。咸臨丸の太平洋横断、江戸湾海防計画、軍艦建造。論理力で欧米列強を圧倒し、近代日本の船出を陰で支えた英雄、小野友五郎の物語。



「沁みる夜汽車の物語2」

NHK 沁みる夜汽車制作チーム 著
／ビジネス社

生きる勇気を与えてくれた駅の桜、故郷への想いをつなぐいまはなき18番ホーム、駅そば屋に息づく人のきずな…。鉄道にまつわる10のあたたかい物語を収録する。



「しゅくだいなかなかおりに」

福田 岩緒 著／PHP 研究所

しんごと鉄道公園へ行く約束をしていたまこと。しかししんごは、約束の時間になっても現れなかった。しんごが「ごめん」と言ってくればゆるすつもりだったけれど、しんごは何も言わなくて…。



「もしもトイレがなかったら」

加藤 篤 著／少年写真新聞社

自分の健康を守るため、地域に住む人々が安心して衛生的に暮らすために大切な「トイレ」について、災害時の事や昔の事などを交えながら解説する。見返しに手の洗い方の写真などあり。

(©TRC)

☆図書館からのお願い ◎本の貸出期間は2週間、雑誌は1週間です。返却日が過ぎている本をまだお持ちの方は、早めに返却してください。返却ポストに本を返される場合は、後日、返却済みになっているかの確認をお願いします。

社会福祉協議会だより

令和2年度 各種募金実績額(令和3年2月末現在)

実施	募金種別	実績額	送金先・使途
5月	日本赤十字活動資金	1,426,974円	日本赤十字社長崎県支部
8月	戦没者慰霊奉賛金	194,311円	長崎県戦没者慰霊奉賛会
8月	犯罪予防援助金	169,876円	佐世保地区社明実施委員会
10月	赤い羽根募金	2,179,580円	長崎県共同募金会
12月	歳末たすけあい募金	336,757円	歳末たすけあい配分事業費

各種募金へのご協力
「ありがとうございます。」

令和2年度、各町内会長様を通じてご協力をいただきました。日本赤十字活動資金、赤い羽根募金(企業・商店など含む)、その他の募金額が、次のとおりとなりましたのでご報告いたします。

4月の総合相談

(相談無料・秘密厳守)

「心配」と相談・

子ども相談

相談内容や個人のプライバシーは厳守します。ひとりで悩まずに、まず相談してみましょ。

電話相談やご自宅を訪問して相談を受けることもできます。お急ぎの相談はご連絡ください。

●とき 4月12日(月)

13時30分～15時30分
※その他随時受付しております。

●ところ 社会福祉協議会
相談員は交代で対応いたします。

●「弁護士無料法律相談」
無料の法律問題の相談です。

●とき 4月23日(金)
13時～16時

●ところ 福祉センター
担当 樋口弁護士
●申込み 「予約」制です。
※事前に社会福祉協議会へ「ご予約をお願いします。」



介護予防と地域づくり

「地域デイサービス」

社会福祉協議会では、佐々町の委託を受け、各町内会の集会所(公民館)で、高齢者などを対象に地域デイサービス事業を行なっています。

この事業は、サロンのな雰囲気の中で、地域のみなさまが気軽に集まり脳トレや軽体操・レクリエーションなどを行い介護予防と、「地域づくり」「仲間づくり」を推進することを目的としています。



みなで「脳トレ」に挑戦

昨年から続くコロナ禍においても、地域のみなさまのご協力により、少しずつ活動が再開されています。

「参加したい・ボランティア活動を始めてみたい」など、興味のある方は、各地区の民生委員、または社会福祉協議会までおたずねください。

社会福祉協議会

会員(会費)の募集

本会ではボランティア活動をはじめ、介護予防事業や地域の見守り活動など、住民総参加の支え合いのもとに「佐々町民による町民のためによりよい福祉の推進をめざして活動しております。」

本会の趣旨にご賛同いただき、ぜひ、会員への加入をお願いします。

【会員の種類】

区分	会費
一般会員	500円/年
賛助会員	1,000円/年
団体会員	5,000円/年
特別会員	10,000円/年

※社協窓口で、随時、受付しております。



ご寄付のお礼

社会福祉事業へ

◎香典返しとして

(3月5日まで受付分)

- 故 山下 一秋 様(里山)
- 故 山下 京子 様
- 故 菅 幸男 様(里)
- 故 菅 富美子様
- 故 松田 喜義 様(口石)
- 故 松田 美彌子様
- 故 高島 繁 様(栗林)
- 故 高島 勢子 様
- 故 岡本 正敏 様(市瀬)
- 故 岡本 咲枝 様
- 故 中山 泰典 様(市瀬)
- 故 中山 キヌ工様
- 故 岡本 順子 様(市瀬)
- 故 岡本 茂 様

多額のご寄付をいただき、誠にありがとうございます。

ご寄付は、佐々町の地域福祉増進のために活用させていただきます。

佐々町社会福祉協議会

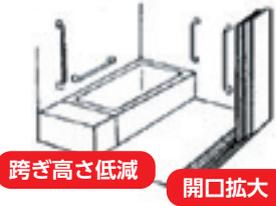
会長 大浦 春光



●バリアフリー・安全型リフォーム

【工事の例】

階段の設置または勾配緩和工事、浴室(ユニットバスを含む)・便所の改修、出入口の戸の改良、通路の改良工事など



跨ぎ高さ低減

開口拡大



洋式便器に交換

引戸に交換

佐々町住宅性能向上リフォーム
支援事業を実施します

建設課

住宅性能向上のための住宅リフォーム工事※をお考えの方は、ぜひご活用ください。

※15万円以上の性能向上リフォームが対象です。

※工事着手前に申請し、交付決定を受ける必要があります。

上記対象工事に係る費用の「30%」を補助します。補助上限額は「20万円」になります。

※施工業者は町内に本社または支店・営業所を有する法人、または町内に住所を有する個人に限りです。

※バリアフリー・安全型リフォームについては、国が指定する補助対象工事費の合計が15万円以上のものに限りです。面積や寸法などの基準があります。

※下水道接続を目的とした工事に伴う便所の改修は、補助対象外となります。(あくまでもバリアフリー化を目的とした工事についての補助となります)

※佐々町3世代同居・近居促進事業との併用はできません。

●受付期間
5月10日(月)～11月30日(火)

●受付場所
佐々町役場 2階
建設課窓口

●予算がなくなり次第終了します。申請書類に不足や不備がある場合は受付できないことがあります。令和4年1月末までに改修工事が完了し、かつ、完了実績報告書の提出ができるものが対象です。

●申請用紙などを建設課窓口にて配布します。また、佐々町のホームページに詳しい内容と申請用紙を掲載しますのでご覧ください。

●問い合わせ先
佐々町役場 建設課

☎62・2101

佐々町3世代同居・近居促進事業を実施します
建設課

新たに3世代※で同居や近居※するための住宅の工事や購入をお考えの方は、ぜひご活用ください。

※3世代とは、小学生以下の子どもがいる子育て世帯(出産予定の方、夫婦の合計年齢が申請時において80歳以下である世帯であって、将来子育てを希望されている方を含む)3つ以上の世代のことです。

※近居とは、町内に3世代が居住することです。

①改修工事【対象工事】

◆間取の変更、玄関の増設など

◆設備(キッチン、浴室、トイレ、洗面所など)の改修・増設

◆バリアフリー改修
◆屋根・天井、外壁、床、窓の断熱改修

◆浄化槽の設置・取替え

②新築工事
③新築住宅、中古住宅の取得費

上記対象工事または取得費に係る費用の「20%」を補助します。補助上限額は「20万円」になります。

※改修工事の施工業者は町内に本社または支店・営業所を有する法人または町内に住所を有する個人に限りです。

※佐々町住宅性能向上リフォーム支援事業との併用はできません。

●受付期間
5月10日(月)～11月30日(火)

●受付場所
佐々町役場 2階
建設課窓口

●予算がなくなり次第終了します。申請書類に不足や不備がある場合は受付できないことがあります。

●令和4年1月末までに工事や住宅の取得が完了し、かつ、完了実績報告書の提出ができるものが対象です。

●申請用紙などを建設課窓口にて配布します。また、佐々町のホームページに詳しい内容と申請用紙を掲載しますのでご覧ください。

●問い合わせ先
佐々町役場 建設課

☎62・2101

佐々町シルバー人材センターの皆さん
ありがとうございました！
樹木剪定ボランティア作業のお礼！

総務課

3月9日(火)に、佐々町シルバー人材センター(理事長 吉永悦次様)の皆さんが、ボランティア作業の一環として役場庁舎玄関前の樹木剪定をしてくださいました。
毎年作業いただき、感謝申し上げます。



作業をされる会員の皆さん



剪定を終えてきれいになった役場玄関前



佐々町新型コロナワクチン接種コールセンターを設置しました

健康相談センター



電話番号 0956-40-1555
(FAX 0956-41-1051)

- ▶ 佐々町のワクチン接種に関すること（予約・会場）
- ▶ ワクチン接種に関する心配ごと
- ▶ 後日、個人に郵送される接種券などに関すること
- ▶ PCR検査の助成に関すること

受付時間 8時30分～18時30分（平日のみ）

※佐々町では、集団接種を町立診療所、個別接種を町内医療機関の一部で行うように計画していますが、国からのワクチンの配分が決まっていないため、詳細な接種スケジュールは決まっておりません。ワクチンの配分量に応じて、順次対象となられる方に接種券（クーポン券）や案内状を送付しますので、ワクチン接種を希望される方は、接種券がお手元に届いた後にコールセンター（上記番号参照）での予約を行ってください。

PCR検査・抗原検査費用を助成します

保険環境課
総務課

佐々町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスク軽減を図るため、検査で発生する費用の一部を助成します。

- 対象となる検査 PCR検査・抗原定量検査
※抗原定性検査は対象外です。
※行政検査は対象外です。
※保険適用の有無は問いません。
※他の補助制度などとの併用はできません。
- 対象者
 - ・ 町内に住所を有する方
 - ・ 町内に所在する企業、事業所に勤務する方で町外に住所を有する方
- 助成額 1人あたり4回までとし、1回あたり5,000円を上限とします。
- 助成対象期間 令和3年3月15日(月)から令和3年9月30日(木)までに受けた検査
- 申請期限 令和3年11月30日(木)まで
- 長崎県内のPCR検査機関
 - ・ 長崎大学病院(☎095-819-8550)
 - ・ ㈱シー・アール・シー 長崎検査室(☎095-861-6031)
 - ・ ㈲長崎医学中央検査室(☎095-801-2400)
 - 支所：佐世保ラボ(☎37-3005)
 - ※上記以外の検査機関での検査費用も助成金の対象です。
- 申請書提出先 総務課
- 手続き方法など 佐々町のホームページをご覧ください。予約・相談センター(☎40-1555)へご連絡ください。

**不正大麻・けし撲滅
運動を実施しています**
保険環境課

大麻を許可なく栽培することや所持することは法律で禁止されています。また、けしの花には植えてはいけないものが多くあります。大麻・けしの不正栽培や自生している大麻・けしを発見した場合は、県業務行政室、最寄りの保健所、警察署までご連絡ください。
※くわしくはお問い合わせください。

● 期間

4月1日から6月30日まで

● お問い合わせ先

県の業務行政室
☎095・895・2469

国民年金保険料の額が変わります

保険環境課

令和3年4月分からの国民年金保険料の額は、16,610円に変わります。日本年金機構から4月上旬に送られてくる「国民年金保険料納付案内書」により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアの窓口で納期内に納めてください。

なお、口座振替を申し出されている方は、「国民年金保

険料口座振替額通知書」が送られてきますので、記載されている振替日や振替額のご確認をお願いします。
佐世保年金事務所
☎34・1189

狂犬病予防集合注射の実施について
保険環境課

【集合注射】

令和3年度の狂犬病予防集合注射を次の日程で行います。犬の所有者は、狂犬病予防法により毎年1回予防注射を義務づけられていますので接種させていただきます。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「密集」「密接」を避け、マスクの着用をお願い致します。

(1)実施期間

4月13日(火)、14日(水)、15日(木) 10時〜15時30分

(2)日時・場所

・犬の登録がお済みの方に、個別にご案内を郵送します。
・犬の登録されていない方は、電話でお問い合わせください。



(3)手数料

	(新規登録の場合)	(登録済みの場合)
①犬登録手数料	3,000円	— 円
②予防注射手数料	2,800円	2,800円
③注射済票手数料	550円	550円
合計(1頭につき)	6,350円	3,350円

※当日はおつりがいらぬよう、**現金を、用意ください。**

※犬を十分に制止抑制できる方が連れてきてください。

※咬み癖のある犬は、口輪をはめてください。

※注射会場での犬の糞尿は、飼い主が責任を持って処理してください。

【登録変更】

集合注射時に手続き可能です。

登録内容に変更があった場合、届け出が必要となります。(※印鑑をお持ちください)

●住所や飼い主が変わった場合

町内から町内への転居や町内の方に犬を譲った場合、婚姻などにより氏名の変更があった場合。

●町内へ転入した場合
前の市町村の鑑札を持つ

て来てください。
●犬が死亡した場合
犬が死亡した時は、鑑札・注射済票を持って来てください。

電池回収ボックスについて
保険環境課

令和3年4月より、ご家庭から出た使用済乾電池がお近くのごみボックスにて排出できるようになります。ごみボックスに備え付けの電池回収ボックス(白いペール缶)へ直接捨ててください。また、従来通り危険物の袋(黄)での排出も可能です。

なお、リチウムイオン電池などの充電式電池は回収ボックスに入らず、危険物の袋(黄)に分けて出してください。充電式電池は、ステンレス製品や磁石などに再利用されており、家電量販店などでも回収ボックスが設置され、リサイクルが進められていますので、ご理解とご協力をお願いします。



●回収ボックスで

回収できる→	<ul style="list-style-type: none"> ご家庭から出た使用済乾電池(一次電池)などリサイクルができない使い切り電池 (例：マンガン電池、アルカリ電池、角型9V電池、ボタン電池、コイン電池など)
回収できない→	<ul style="list-style-type: none"> ご家庭から出た充電式の電池 (例：ニカド電池、リチウムイオン電池、バッテリー充電電池など) お店や会社などから出る事業系の電池は、種類に関係なく上記の使い切り電池を含め全て回収出来ません。

※ボタン電池コイン電池は発火するおそれがありますので、セロテープなどで絶縁して排出してください。

リサイクル袋(小)について
保険環境課

令和3年4月より、リサイクル袋(小)を200円で販売します。お取り扱いについてはお近くのスーパーマーケット、小売店、コンビニなどにお問い合わせください。

ヘルプマーク・ヘルプカードについて

住民福祉課

「ヘルプマーク」とは、義足や人工関節を使用している方、内部障害の方、発達障害の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、身に着けることで周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるためのマークです。

「ヘルプカード」とは、障害のある方などが災害時や緊急時など、周囲の方に提示することで、手助けを求めるときのカードです。

もし、「ヘルプマーク」「ヘルプカード」をお持ちの方を見かけられましたら、バスや電車などで席をゆずる、困っていると思われる時は声をかけるなど、配慮をお願いします。

● ヘルプマークの配布を希望される方
住民福祉課窓口で申込書に必要事項(住所・氏名・配慮が必要な状況など)を記載してください。その場でマークを配布します。(申込者1人につき、1個まで)

● ヘルプカードの配布を希望される方
住民福祉課の窓口で申し出てください。その場でカードを配布します。(申込書は不要です)。
なお、長崎県障害福祉課のホームページにヘルプカードの様式がありますので、印刷してご利用することもできます。

ヘルプマーク



ヘルプカード



児童手当制度のご案内
住民福祉課

児童手当は、中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日まで)の児童を養育されている方に支給されます。支給を受けるには申請が必要です。該当する方でもまだ手続きをされていない場合は、住民福祉課福祉班(公務員の方は勤務先まで)お問い合わせください。

● 手当月額
0〜3歳未満(一律) 15,000円

● 3歳以上小学校修了前(第1子・第2子) 10,000円
(第3子以降) 15,000円

● 小学校修了後
中学校修了前(一律) 10,000円

※所得が一定額以上の場合
は、特例給付として(一律)5,000円を支給します。

※「第3子以降」とは高校卒業まで(18歳到達後最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

● 支給開始
原則、申請した月の翌月分から支給されます。

ただし、異動日(出生日や前住所地の転出予定日)が月末に近い場合、申請日が翌月になっても異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から支給されます。

申請が遅れると、原則、遅れた月分の支給を受けられなくなりますのでご注意ください。

● 支払時期
2月(前年10月〜1月分)
6月(2月分〜5月分)
10月(6月分〜9月分)

特別障害者手当・障害児福祉手当について
住民福祉課

特別障害者手当は、20歳以上であって、精神または身体の重度の障害により、常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給されます。

● 給付額
月額27,350円

● 支払時期
2月(前年11月〜1月分)
5月(2月〜4月分)
8月(5月〜7月分)
11月(8月〜10月分)

● 次の方は支給対象となりません。
① 本人もしくはその配偶者、または生計を維持する扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある場合
② 施設に入所している場合
③ 障害を理由としたほかの公的給付(特別児童扶養手当は除く)を受けている場合

る扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある場合
② 施設に入所している場合
③ 病院または診療所に3か月以上入院している場合
障害児福祉手当は、20歳未満であって、精神または身体の重度の障害により、常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給されます。

● 給付額
月額14,880円

● 支払時期
2月(前年11月〜1月分)
5月(2月〜4月分)
8月(5月〜7月分)
11月(8月〜10月分)

● 次の方は支給対象となりません。
① 本人もしくはその配偶者、または生計を維持する扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある場合
② 施設に入所している場合
③ 障害を理由としたほかの公的給付(特別児童扶養手当は除く)を受けている場合

● 申請窓口
住民福祉課
● 問い合わせ先
住民福祉課または
東彼・北松福祉事務所
(☎22・3211)

ひとり親家庭支援 奨学金制度のお知らせ

住民福祉課

一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会が、夢を応援基金「ひとり親家庭支援奨学金制度」の2021年度奨学生の募集を行われています。

制度の内容は次のとおりとなっておりますので、是非ご利用ください。

【ひとり親家庭支援奨学金制度】
●申請資格(次のすべての条件に該当する必要があります。)

- ひとり親世帯(母子家庭など)であり就学に関して経済的に困難な生徒
- 夢を実現するための意欲があり、社会貢献への積極的な姿勢のある品行方正な生徒

- 全国母子寡婦福祉団体協議会(全母子協)加盟団体(居住地の団体)の会員および入会を希望する方の子ども(生徒)

- 会員登録している加盟団体および入会を希望する団体代表者が奨学生として推薦するに相応しい生徒

- 申請締切
4月28日(必着)

- 募集人数
全国400名(各都道府県ごとに定員が設定されています。)

- 対象学年
中学校3年生、高等学校などに在籍する生徒
(2021年4月時点)

- 給付額
30,000円/月
(返済不要、他の奨学金との併用可)

- お申込みの手続き、必要書類などに関するお問い合わせ先
佐々町母子寡婦福祉会事務局

e-mail: boshikai_saza@yahoo.co.jp
Twitter: @boshikai_info

※制度の詳細な情報は、全国母子寡婦福祉団体協議会のHPをご覧ください。

令和3年度慰霊巡拝の実施予定について

住民福祉課

厚生労働省では、旧主要戦域となった陸上および遺骨収集ができない海域、旧ソ連およびモンゴル地域の抑留中死亡者の埋葬地などにおいて、戦没者を慰霊するため、慰霊巡拝を実施しています。参加をご希望の方

方は次の申込先までご連絡ください。

- 対象者
慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の遺族(配偶者、父母、子、兄弟姉妹)

※応募者が募集人数を下回った場合、参加遺族の配偶者(夫婦での参加)、孫、甥、姪の参加が認められますが、全額自己負担となります。

- 対象地域
長崎県ホームページに掲載されています。
- その他
旅費の3分の1相当額および海外旅行保険料が補助されます。

新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては実施を見合わせることもあります。

●申込先
長崎県原爆被害者援護課
恩給援護班
☎095-895-2427



長崎県ホームページ

詳細については長崎県ホームページをご覧ください。

令和3年度交通災害共済 加入者募集中です!

総務課

わずかな掛金で、万一の交通事故に備える「交通災害共済」の受付を行っています。加入を希望される方は、総務課(役場2階)までお申し込みください。

- 掛金
1人500円
- 見舞金額
1万円〜100万円
(災害の程度で異なります)
- 共済期間
申込日から令和4年3月31日まで

●その他
くわしくは総務課までお問い合わせください。

●問い合わせ先
総務課交通安全班
☎62-2101



春の全国交通安全運動が 実施されます

期間…4月6日(火)〜15日(休)

運動の重点

- 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 自転車の安全利用の推進
- 歩行者などの保護を始めとする安全運転意識の向上

●歩行者の近くでは、減速、徐行するなど「思いやり」を持った運転を心がけましょう。

●子どもを乗車させる場合は、体格に合ったチャイルドシートを使用しましょう。

●信号の遵守、確実な一時停止、左右の安全確認を徹底しましょう。

●少しの量でも酒を飲んだら絶対に運転はやめましょう。また、前日の酒が残っていれば飲酒運転になることを認識しましょう。

■スローガン
『手をあげて
じぶんでまもろう』

『こののちのあふ』



佐々町老朽危険空家等解体
除却支援補助事業を
実施します

建設課

安全・安心な住環境づく
りを促進するため、老朽化
し危険な空家(住宅)の除去
を行う方に対し、除却費の
40%(限度額60万円)を補助
します。

●対象となる空家

・居住の用に供されていた
建物で、老朽化が進み周
辺に影響を及ぼす恐れ
のある建物

●補助対象者

・老朽空家の所有者、また
はその相続人
・老朽空家の存する土地の
所有者(老朽空家の所有
者全員から同意を得た者
に限る)

・成年後見人など処分する
権限を有すると認められ
る者

●対象となる工事

・建築物のすべてを解体・
除却する工事(門・塀、
家財は除く)
・町内に本社または支店・
営業所などを有する事業
者または個人が施工する
工事

※建設業法の許可などを
受けた者に限ります。

●受付期間

11月30日(火)まで

●受付場所

佐々町役場 2階

●建設課窓口

令和4年1月31日(月)まで

に工事が完了し、工事完
了報告ができるものが対
象です。

●予算がなくなり次第終了
します。申請書類に不足
や不備がある場合は受付
できないことがあります。

●申請用紙などを建設課窓
口にて配布しています。
また、佐々町ホームページ
に詳しい内容と申請
用紙を掲載していますの
でご覧ください。

建設課総務班
☎62・2101



マイナンバー(個人番号)カード交付などのための休日開庁について

住民福祉課

平日に窓口へ来られない方のために、休日にマイナンバーカードの交付や申請などの手続きの受付を行います。マイナンバーカード申請後、交付通知書(はがき)が届いた方で、平日に来庁できない場合は、この機会にお受け取りをお願いします。

くわしくは、佐々町ホームページをご覧ください。

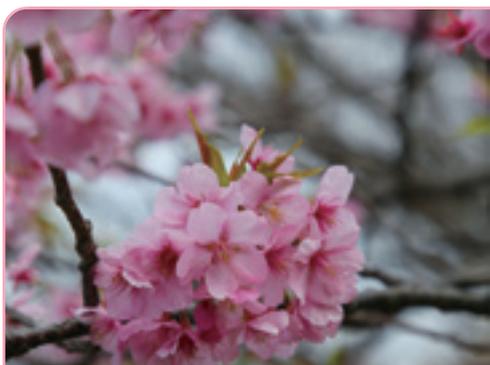
- 日 時 4月11日(日) 10時~16時
- 場 所 役場1階 住民福祉課窓口
- 問い合わせ先 佐々町役場 住民福祉課 住民班(☎62-2101)



2月末の佐々町の人口は14,110
人でそのうちマイナンバーカ
ードを保有している人は3,699人
でした。



佐々町ホームページ



桜づつみ
遊歩道 便り
今年も河津桜の季節となり、
大勢の方が早咲きの桜の美し
さを堪能されていました。





佐々町男女共同参画推進懇話会コラム



「佐々町男女共同参画推進懇話会」は、毎年2回開催されます。2回目は「第2次佐々町男女共同参画計画(平成29年1月策定)の取り組みについて」と題して、計画の基本目標4項目について、1年間でどのような取り組みがなされたのか役場職員から報告があります。

それぞれの項目に対し、「役場職員向けに男女共同参画に関する研修会を計画する」「行政における政策・方針決定過程への女性の参画を推進する」「地域づくりにおいて男女共同参画を推進する」など、各課の職務内容に応じた目標が合計24項目設定されています。

このような取り組みをみると、役場内でも男女共同参画に対して真剣に取り組んでいる姿勢を伺うことができます。それぞれの目標が100%達成できているとは思えませんが、目標に向かっての努力がなされていることは評価しなければならないと思います。

私も言葉としての知識に留まることなく、日々の実践につなげたいと思います。

佐々町男女共同参画推進懇話会委員
(町内会長連絡協議会 会長)

松瀬 大高

相談窓口

○配偶者暴力相談支援センター

(月～金 9時～17時45分)

短縮番号 ☎ #8008 ※最寄りの相談窓口に転送されます。

長崎 ☎095-846-0560 または ☎095-846-0565

佐世保 ☎24-5125

○長崎県男女共同参画推進センター

相談窓口専用電話(月～金 9時～17時)

☎095-822-4730

○男性のための相談窓口

(毎月第2・4水曜日 18時～21時)

☎095-825-9622

○女性ほっとラインながさき

(民間団体 DV 防止ながさき)

(月・水曜日 13時～17時・19時～21時、土曜日 13時～17時)

☎095-832-8484

○女性ほっとラインさせぼ

(民間団体 DV 防止ながさき)(火曜日 17時～20時)

☎080-2794-8022



連載
第58回

消費生活トラブルにご用心!

受け渡し時には確認を クリーニングトラブル防止のために

みなさんの身近に潜む消費者被害やトラブルを防止するため、最近発生している消費生活問題の警戒情報や対処方法などを連載しています。記事を参考に、消費生活トラブルにあわないように気をつけましょう。

事例

2か月前に礼服をクリーニングに出した際、特別なボタンがついているので特別な処理を頼んだ。その後、礼服を受け取ったが、しばらく着ないで置いておいた。法事があり、礼服を取り出したところボタンが一つ壊れていたため、クリーニング店に苦情を申し出たが、受け取りから1か月以内しか補償しないとされた。

(当事者:70歳代 女性)

* S マーク(「クリーニング業に関する標準営業約款」の登録店)、LD マーク(クリーニング生活衛生同業組合の加盟店)。

ひとこと助言

- ★クリーニングでは、シミ、変色、紛失などの相談が寄せられています。衣類は着用、クリーニングする度に徐々に劣化します。クリーニングトラブルは複数の要素が重なって発生することが多く、原因や責任の特定が困難です。
- ★クリーニングを出すとき、受けとるときには、必ず衣類の状態を店側と一緒に確認しましょう。
- ★クリーニング業界ではトラブル解決のために「クリーニング事故賠償基準」を作成していますが、この基準はSマークやLDマークのある店舗に適用されます。独自の基準を設けている店もあります。利用する店舗のルールを確認することも大切です。
- ★困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センターなどにご相談ください(消費者ホットライン188)。

おかしいなと思ったら、一人で悩まず、すぐに消費生活相談窓口(役場産業経済課)にご相談ください。

出典 独立行政法人国民生活センター 見守り新鮮情報 第238号

消費生活相談窓口(産業経済課) ☎62-2101

消費者ホットライン ☎(局番なし)188(いやや!)



特定公共賃貸住宅(口石団地 B 棟)の入居者を募集しています

- 特定公共賃貸住宅とは・・・
 - ・ 公営住宅の入居収入基準(月額所得が15万8千円以下)を超えるため、一般の公営住宅に入居できない中堅所得者向けの賃貸住宅です。
- 所在地、空室戸数、構造、家賃など
 - ・ 所在地：口石団地 B 棟(口石免1313番地1)
 - ・ 建設年度：平成9年
 - ・ 空室戸数：2戸 (3LDK/76.45㎡) ※3月1日現在
 - ・ 構造：鉄筋コンクリート造4階建
 - ・ 家賃：57,600円
 - ・ 共益費：1,700円
 - ・ 駐車場：2,000円(1台/戸) ※予備駐車場あり
 - ・ 敷金：3か月分
- 入居者資格
 - ・ 暴力団員でない方(同居される方も含みます)
 - ・ 月額所得が、15万8千円以上48万7千円以下である方
※月額所得とは、年間所得金額から控除額を差し引き12月で割った金額です。
※単身での入居はできません。
- 入居申込方法
 - ・ 申込期間：随時募集中(空室がなくなり次第、終了となります)

・ 申込場所：建設課(役場2階)

※申込用紙などは建設課窓口もしくは佐々町ホームページで入手できます。

- 結果について
 - ・ 書面にて郵送で通知します。
- 問い合わせ先
 - ・ 建設課総務班 ☎62-2101



※そのほか、くわしい情報は佐々町ホームページにも掲載しています。



事業主の皆様へ

産業経済課

働き方の新しいスタイル



テレワークやローテーション勤務

時差通勤でゆったりと

オフィスはひろびろと



会議はオンライン

対面での打合せは換気とマスク

休暇をとって、春を感じませんか？

～計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を！～

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者のさまざまな事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

くわしくは、長崎労働局雇用環境・均等室(☎095-801-0050)にお問い合わせください。



★進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止★

○子どもの非行・犯罪被害防止

子どもから、知らない人から声を掛けられたり、不審者を見かけたという話を聞いたら、誘拐事件などの大きな事件につながる前に、110番するか、江迎警察署に通報しましょう。

○少年の非行防止

進学や進級により、担任の先生や友人関係が変わると、窃盗事件を起こしたり、飲酒および喫煙に手を出す子どもが出てきます。

未成年であっても、窃盗は犯罪であり、未成年が飲酒や喫煙をすることは認められていません。

少年の行動に目を配り、非行や犯罪防止に努めましょう。

○安心メール・キャッチくん

会員として登録していた方に「痴漢や声掛け事案の発生情報」「行方不明者事案関係情報」などを配信しています。

会員の登録方法は、[n110@123123.tv]に空メールを送信するか、右側の二次元コードから空メールを送信し、返信メールに従って登録してください。

罪種	R3.2月末	前年比
刑法犯総数	4	-6
窃盗犯総数	2	-4
侵入盗(空き巣等)	0	±0
乗り物盗	0	±0
(自転車盗)	0	±0
施錠あり	0	±0
施錠なし	0	±0
非侵入窃盗	2	-4
(万引き)	1	-2
(車上ねらい)	0	±0
(その他)	1	-2



★早朝、薄暮・夜間における交通事故を防止しましょう★

☆歩行者の方へのお願いです。

外出される際には反射材を携行しましょう。

早朝・薄暮・夜間の時間帯は、道路を歩く歩行者は、車の運転者から、とても見えにくいのです。

薄暮時から翌朝までの間、歩行者の方は反射材を身につけ、自身の存在を運転者に知らせて、交通事故に遭わないように注意しましょう。

☆運転者の方へのお願いです。

早朝・薄暮の時間帯も車のライトを点灯し、自車の存在を他の車や歩行者に知らせましょう。

ライトを点灯して、車を運転する際、○進路の直前を、走っている車がない ○対向車線を走って来ている車はない 場合、ライトは上向き点灯を心掛けて、早めに進路前方の安全を確認しましょう。

また、トンネル内を通行する時は、昼間でもライト点灯に努めましょう。

ライトの下向き点灯 約40メートル ライトの上向き点灯 約100メートル

ライトを上向きにすると見通し可能な距離は2倍以上となります。

ライトを上下に小まめに切り替え、進路前方の安全を確認し、制限速度を守って走る安全運転に努めることで、交通事故の発生を減らすことは可能です。

※4月 夕暮れ時の早め点灯目安時間 18時です。

江迎警察署 ☎66-3110、緊急の場合は110番

3名様 広報クイズ&特産品プレゼント

①問題

佐々町内で、西九州自動車道〇〇〇工事が始まります。

②「広報さざ」満足度アンケート

④全体を通して、次の①～④のうち、当てはまる番号をお答えください。

①大変良い ②良い ③不満 ④大変不満

⑤特によかった記事があればお聞かせください。(例:P17桜づつみ遊歩道便り)

⑥「広報さざ」に取りあげて欲しい話題・人物などがありましたら、教えてください。

応募方法:「はがき」に①クイズの答え②「広報さざ」満足度アンケートの該当番号●住所●氏名●年齢●電話番号●広報紙へのご意見を書いて、4月15日までに(必着)佐々町役場企画財政課へ。

63 8570392

佐々町役場 企画財政課宛

①クイズの答え ②「広報さざ」アンケート

住所 氏名 年齢 電話番号 広報紙へのご意見

※町外からのご応募もお待ちしております。

※応募は、1人1通、正解者の中から抽選します。発表は発送(5月中旬)をもって代えさせていただきます。

宛て先 〈住所不要〉 〒857-0392

佐々町役場企画財政課 宛



アンケートとクイズにお答えいただいた方の中から抽選で佐々町の特産品をプレゼントいたします。どしどしご応募よろしくをお願いします。

お菓子 詰め合わせ

「マドレーヌ」「クッキー」などといった、店頭でも人気商品の詰め合わせです。商品は写真と異なる場合がありますが、全て自慢の商品です。



プチサイトウ

佐々町本田原免191 ☎62-2774

3月号の解答は「佐々川」でした。応募総数は10通でした。ご応募、ありがとうございます。



各課からのお知らせ

みんなのひろば

各種情報掲載コーナー

まちの情報

長崎県教育委員会表彰

令和2年度長崎県教育委員会表彰で、今春、佐々中学校を卒業された加賀叶多さんが、優良卒業児童生徒表彰を受賞されました。

加賀さんは、生徒会長として、毎朝のあいさつ運動やボランティア活動に積極的に取り組み、集団生活の向上に大きく貢献したことが評価されました。

誠におめでとうございます。



4月定例教育委員会の開催

●とき

4月28日(水) 14時30分から(予定)

●ところ

役場別館2階会議室(予定)

※会議は傍聴できます。会議録はホームページで公開しています。

令和2年度

「地域学校協働活動」推進に係る 文部科学大臣表彰(佐々小応援団)

佐々小学校が、令和2年度の「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受賞されました。この表彰は、退職校長会、地域婦人会、老人クラブ、図書ボランティアなどの方々による多様な学校支援活動が定着し、地域との連携を活かすことで持続可能な活動ができていいることを高く評価されたものです。誠にありがとうございます。

今後ますます、学校・家庭・地域が連携した特色ある教育活動が実施されることを期待しています。



令和3年度

スポーツ安全保険加入のご案内

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア活動・地域活動などを行う4名以上のグループを対象とした「活動中の傷害事故」および「賠償責任を負う事故」を補償するものです。

くわしい内容については、次の連絡先までお問い合わせください。

●対象事故

活動中の事故・往復移動時の事故

●保険期間

4月1日午前0時～

令和4年3月31日 午後12時まで

●問い合わせ先

公益財団法人

スポーツ安全協会長崎県支部

☎095・845・2926

図書除菌機を導入しました

佐々町立図書館では、新型コロナウイルス感染症対策として、利用者が安心して読書ができるよう図書除菌機を導入しました。1回で6冊まで除菌し、においやページの間に挟まったほこりなども除去できます。

除菌機は、町立図書館の本であれば利用することができます。安心して図書館をご利用ください。



くらしのダイヤル



(市外局番 0956)

教育委員会	☎62-2128	佐々郵便局	☎62-2042
住民総合センター(公民館)	☎62-6294	佐々町社会福祉協議会	☎63-5900
町立図書館	☎41-1800	ゴミ処理場(クリーンセンター)	☎62-3512
サン・ビレッジさざ	☎62-3338	佐々交番	☎62-2051
健康相談センター	☎63-5800	消防佐々出張所	☎41-1119
地域包括支援センター	☎62-6122	佐々町立診療所	☎62-2405

受診・相談センター(土日祝日を含む24時間対応)..... ☎0120-409-745

※発熱などの症状があり、かかりつけ医がないなど受診先に迷う場合の相談窓口です。



お誕生おめでとうございます！				
出生児氏名	性別	父名	母名	町内会
山下 湊斗	男	達也	琴美	里
副島 大誠	男	大樹	愛子	千本
福島 乃羽	女	翔平	愛美	さざん花
大石 稀貴	男	真司	瑠美	里
松尾 悠生	男	貞亮	未来	松瀬
坂田 虹心	女	崇	裕子	佐々南
田中 凜王	男	優輝	小雪	里山

お誕生おめでとうございます！				
出生児氏名	性別	父名	母名	町内会
入江 一真斗	男	史也	優衣	芳ノ浦
前田 呼春	女	篤典	沙保妃	市瀬
濱野 那央	男	孝之	めぐみ	神田

おくやみ申し上げます		
死亡者氏名	年齢	町内会
山崎 博幸	90	江里
金子シズエ	105	水道
豊嶋 一夫	97	野寄
篠原 悦子	86	新町
本竹アヤ子	91	木場
瀬尾 初見	96	西町
金子 久枝	101	西町
淡田 光枝	87	口石
松岡 督	84	栗林

承諾された方のみ掲載しています(敬称略)。広報紙へ掲載希望の方は、住民福祉課住民班までご連絡ください。

4月中の交通事故巡回相談実施表

開催日	時間	開催場所	相談員
4月 8日(休)	10時～15時	県北振興局	古川 健二
4月16日(金)	10時～15時	平戸市役所	古川 健二

長崎県交通事故相談所 ☎095-824-1111

相談は完全予約制です。
予約受付は開催日の2日前(土・日・祝日を除く)までです。

まちの人口

【令和3年2月28日現在】		【令和2年2月29日現在】	
総人口	14,110 (59) 人	総人口	14,028 (51) 人
男	6,717 (29) 人	男	6,660 (21) 人
女	7,393 (30) 人	女	7,368 (30) 人
世帯数	6,076 世帯	世帯数	5,938 世帯
【令和3年2月中の動き】		【令和2年2月中の動き】	
出生	11 人	出生	14 人
死亡	12 人	死亡	13 人
転入	44 人	転入	55 人
転出	35 人	転出	55 人

※外国人を含めた集計です。()は外国人の数です。

佐々町内の定期予防接種対応医療機関一覧

※医療機関名は50音順

医療機関名	受付時間		□ タ	B 型 肝 炎	ヒ ブ	小 児 用 肺 炎 球 菌	四 種 混 合	B C G	麻 し ん 風 し ん (MR)	水 痘	日 本 脳 炎	二 種 混 合	子 宮 頸 がん 予 防	高 齢 者 肺 炎 球 菌	備考
	月～金	土													
かわかみ皮膚科クリニック ☎41-1017	9:00～12:00	9:00～12:00	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	×	×	木曜日午後は休診
	14:00～17:30	14:00～15:30													
かわむら内科 ☎62-6789	8:30～12:30	9:00～12:00	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	水曜日は16:00まで
	14:00～18:30														
徳田医院 ☎62-2025	9:00～12:00	9:00～12:00	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	×	○	木曜日午後は休診
	14:00～17:30														
とくだ眼科 ☎41-1717	8:30～11:30	8:30～11:30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木曜日午後は休診
	13:30～17:30	13:30～17:30													
平井産婦人科 ☎62-3903			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	14:00～17:00	14:00～17:00													
前田外科胃腸科医院 ☎62-6868	9:00～12:00	9:00～12:00	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	水曜日午後は休診 ※同時接種は対応しておりません
	14:00～18:00														
やまぐち小児科 ☎41-1661	9:00～12:30	9:00～12:30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	木曜日午後は休診
	14:00～18:00	14:00～17:00													
山田医院 ☎63-3611	9:00～12:00	9:00～12:00	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	◇火・金曜日午後は16:30～17:30 ◇木曜日午後は休診 ※同時接種は対応しておりません
	15:00～17:30														

※町内・町外の医療機関に限らず、接種を希望される際には**事前に必ず予約**してください。また、**母子健康手帳を持参**し、お子さまの健康状態がわかる方が同伴してください。

※子宮頸がん予防ワクチンの定期接種対象者は、小学6年生から高校1年生相当の女子となっております。現在、厚生労働省による積極的な接種勧奨の差し控えが継続していますが、希望者に対しては定期接種の対象としてワクチン接種を行っていますので、ワクチンの有効性や接種後に起こりえる症状などを理解したうえで受けるようにしてください。

くわしくは、厚生労働省ホームページ「ヒトパピローマウイルス感染症(HPV ワクチン)」等で検索し、ご確認ください。





4月の保健事業 健康相談センター ☎63-5800

項目	日程	時間	対象者・内容
1歳6か月児健診 (1歳6か月～1歳8か月)	4/1(木) (次回6/3(木))	受付時間 13時～13時30分	令和元年8月1日～令和元年9月30日生まれ ※既に個人通知をしております。
健康なんでも相談	4/5(月) (次回6/7(月))	9時～11時30分	血圧測定、検尿、運動・栄養・こころの相談、母子健康手帳交付、乳幼児身体測定、予防接種の受け方、その他健康に関するご相談に応じます。
赤ちゃん相談	4/14(水) (次回5/19(水))	受付時間 13時～14時	生後12か月までのお子さま 身長・体重測定、発育・発達に関する相談、離乳食相談を行います。
歯っぴー教室 (1歳児歯科教室)	4/15(木) (次回6/17(木))	受付時間 13時～13時30分	希望される方は、フッ素塗布を行います。 令和2年4月19日～令和2年6月15日生まれ ※既に個人通知をしております。
幼児歯科検診 (2歳・2歳6か月・3歳児対象)	4/22(木) (次回5/27(木))	受付時間 13時～13時30分	2歳児：平成31年4月1日～平成31年4月30日生まれ 2歳6か月児：平成30年10月1日～平成30年10月31日生まれ 3歳児：平成30年4月1日～平成30年4月30日生まれ ※既に個人通知をしております。
男性料理教室	4/27(火) (次回5/25(火))	10時～12時30分	今回のテーマは「パパッと簡単！春の栄養バランスごはん」です。 くわしい内容は8ページをご覧ください。
エクササイズ	4/2(金) 4/16(金) 4/23(金) 4/30(金)	9時～9時30分	運動習慣をつけたい方、どうぞご参加ください。 「健康ながさき21 エクササイズ」にそって、ストレッチ・エアロビクス・筋力トレーニングを30分間行います。 第2週はウォーキングです。希望者には体重・体脂肪・腹囲などの測定をしています。
	4/9(金)	9時～10時	

* 土曜日は12時まで開館しています。
* 開館日は常時リハビリ室を開放していますので、お気軽にご利用ください。
* 新型コロナウイルス感染症の影響により、健康相談センターの利用をお控えいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

「もの忘れ外来」診療日などのお知らせ 佐々町国民健康保険診療所 ☎62-2405

日程	時間	内容
4/5(月) 4/12(月) 4/19(月) 4/26(月)	9時～16時	<ul style="list-style-type: none"> 「もの忘れ外来」専門の診療所となっています。専門の医師が診察いたしますので、ご家族やご本人様にご心配なことがありましたら、ご相談ください。受診の際には保険証が必要です。(お薬手帳をお持ちの方はご持参ください。) 予約制となっておりますので、事前にご連絡ください。月曜日以外は、健康相談センターに転送され、対応いたします。 ※予防接種、健診などは実施しておりませんのでご了承ください。

休日在宅当番医日程表

月	日	曜	医療機関名	電話番号	備考
4	4	日	徳田医院	☎62-2025	当番日以外の日曜祝日については、救急病院などをご利用ください。
	11	日	かわかみ皮膚科クリニック	☎41-1017	
	18	日	山田医院	☎63-3611	
	25	日	からすやま整形外科	☎41-1500	



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

各課からのお知らせ

みんなのひろば

各種情報掲載コーナー

まちの情報

令和3年4月 セルフケア チェックシート

地域包括支援センターだより

日々の活動を記録するだけでも励みになります。セルフケアチェックシートをぜひご活用ください。
もしもの感染拡大防止対策として、活動日記をつけることをおすすめします。(誰と会ったか、どこに出かけたか、など)

日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
<p>〈記入例〉 ご近所のAさんと電話をした。テレビ体操をした。</p> <p>●検温(36.5℃) ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>〈記入例〉 集会所で行われている、いきいき百歳体操に参加した。</p> <p>●検温(36.3℃) ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>〈記入例〉 夏野菜の苗を買いに出かけた。</p> <p>●検温(36.4℃) ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>〈記入例〉 散歩の途中でご近所のCさんと会い、おしゃべりをした。</p> <p>●検温(36.5℃) ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>
11	12	13	14	15	16	17
<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>
18	19	20	21	22	23	24
<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>
25	26	27	28	29	30	1
<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>	<p>●検温()℃ ●散歩、体操 ●おしゃべり(電話など)</p>

『フレイル』という言葉聞いたことはありますか？



自粛生活などで生活が不活発となることで、身体や頭の働きが低下し生活動作が行いにくくなり、さらに疲れやすくなり生活が不活発となることを『フレイル(虚弱)』と言います。

あなた自身の健康状態を知るために、「フレイルチェックリスト」を確認しましょう。

	質問	回答
1	あなたの現在の健康状態はいかがですか	①よい ②まあよい ③普通 ④あまりよくない ⑤よくない
2	毎日の生活に満足していますか	①満足 ②やや満足 ③やや不満 ④不満
3	1日3食きちんと食べていますか	①はい ②いいえ
4	半年前に比べて、硬い物が食べにくくなりましたか ※さきいか、たくあんなど	①はい ②いいえ
5	お茶や汁物などでむせることがありますか	①はい ②いいえ
6	6か月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか	①はい ②いいえ
7	以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか	①はい ②いいえ
8	この1年間に転んだことがありますか	①はい ②いいえ
9	いきいき百歳体操やウォーキングなどの運動を週1回以上していますか	①はい ②いいえ
10	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などのもの忘れがあるとされていますか	①はい ②いいえ
11	今日が何月何日かわからなくなる時がありますか	①はい ②いいえ
12	あなたはたばこを吸いますか	①吸っている ②吸っていない ③やめた
13	週1回以上外出していますか	①はい ②いいえ
14	ふだんから家族や友人と付き合いがありますか	①はい ②いいえ
15	体調が悪いときに、身近に相談できる人がいますか	①はい ②いいえ

選んだ回答に「赤文字」が多いほど、フレイル(虚弱)状態となる危険性が高まります。フレイル状態を防ぐためには、生活の中でのちょっとした工夫を心がけましょう。

- 動かない時間を減らし、自宅でもできるちょっとした運動を行きましょう。
- しっかり食べて栄養をつけ、バランスの良い食事をしましょう。
- お口を清潔に保ちましょう。しっかり噛むこと、おしゃべりも大切です。
- 家族や友人との支え合いが大切です。交流を持ちましょう。
- ご不明な点は、地域包括支援センターまでお問い合わせください。



2021
令和3年

4月

くらしのひろば

佐々町役場 ☎62-2101
※壁などに貼ってご利用ください。

日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
救急病院		30	31	1	2	3
北松中央病院 …… ☎65-3101		◆元気カフェ ぷらっと	◆元気カフェ ぷらっと	★1歳6か月児健診	★エクササイズ ◆元気カフェ ぷらっと	
長崎労災病院 …… ☎49-2191						
佐世保市総合医療センター …… ☎24-1515						
佐世保共済病院 …… ☎22-5137						
4	5	6	7	8	9	10
(休日在宅当番医) 徳田医院 ☎62-2025	■もの忘れ外来 (町立診療所) ★なんでも相談	●小・中学校始業式 ◆元気カフェ ぷらっと	●中学校入学式 ◆元気カフェ ぷらっと	●佐々小学校・ □石小学校入学式	★エクササイズ (ウオーキング) ◆元気カフェ ぷらっと	
11	12	13	14	15	16	17
(休日在宅当番医) かわかみ皮フ科 クリニック ☎41-1017	■もの忘れ外来 (町立診療所) ▲心配ごと・ 子ども相談	◆元気カフェ ぷらっと	★赤ちゃん相談 ◆元気カフェ ぷらっと	★歯っぴー教室 (1歳児歯科教室)	★エクササイズ ◆元気カフェ ぷらっと	
18	19	20	21	22	23	24
(休日在宅当番医) 山田医院 ☎63-3611	■もの忘れ外来 (町立診療所)	◆元気カフェ ぷらっと	◆元気カフェ ぷらっと	★幼児歯科検診	★エクササイズ ◆元気カフェ ぷらっと ▲弁護士無料 法律相談	
25	26	27	28	29	30	1
(休日在宅当番医) からすやま整形外科 ☎41-1500	■もの忘れ外来 (町立診療所)	★男性料理教室 ◆元気カフェ ぷらっと	◆元気カフェ ぷらっと		★エクササイズ ◆元気カフェ ぷらっと	

※ ●は教育委員会、★は健康相談センター、◆は地域包括支援センター、■は佐々町立診療所、▲は社会福祉協議会の行事です。

ゴールデンウィークのごみ収集カレンダー

クリーンセンター・保険環境課

	4月27日(火)	4月28日(水)	4月29日(木)	4月30日(金)	5月1日(土)	5月2日(日)	5月3日(月)	5月4日(火)	5月5日(水)	5月6日(木)	5月7日(金)
A地区 収集		可燃物		可燃物			可燃物		可燃物		可燃物
	プラスチック ペットボトル	不燃物									
B地区 収集	可燃物		可燃物		可燃物			可燃物		可燃物	
							ガラス びん類	プラスチック ペットボトル	不燃物	紙類	缶類
直接 持込	○	○	×	○	○	×	×	×	×	○	○

ゴールデンウィークのごみ収集における注意事項

- ① 収集は通常通り行います。
- ② クリーンセンターへの直接持ち込みは、9時～11時30分、13時～16時30分です。(※土曜日除く)

サ
ー
ブ
テ
ィ
ー

サ
ー
ブ
テ
ィ
ー